



<報道発表資料>

令和8年1月23日
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

京都市障害者スポーツセンター体育室内アーチェリー場

修繕に伴う体育室の供用休止

京都市障害者スポーツセンター（左京区高野玉岡町）の体育室2階周回路の一部に設置している屋内アーチェリー場について、防矢ネットの交換を行うため、体育室の供用を休止します。なお、体育室以外の部分については、通常どおり供用しています。

【概要】

● 供用休止期間（予定）

令和8年2月20日（金）～3月4日（水）

※修繕の状況等により、供用休止期間が変更となる可能性があります。その場合は、障害者スポーツセンターホームページ（<https://kyoto-syospo.or.jp>）においてお知らせします。

● 利用者への周知方法

障害者スポーツセンターでの掲示及びホームページによる周知

● 状況等

アーチェリーの矢が場外に飛び出すことを防ぐために設置している防矢ネットが劣化しているため、交換します。ネットは体育室天井から昇降する仕組みで、交換に際して体育室の使用に支障が生じるため、供用を休止するものです。

<お問合せ先>

【供用休止に関するご質問】

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

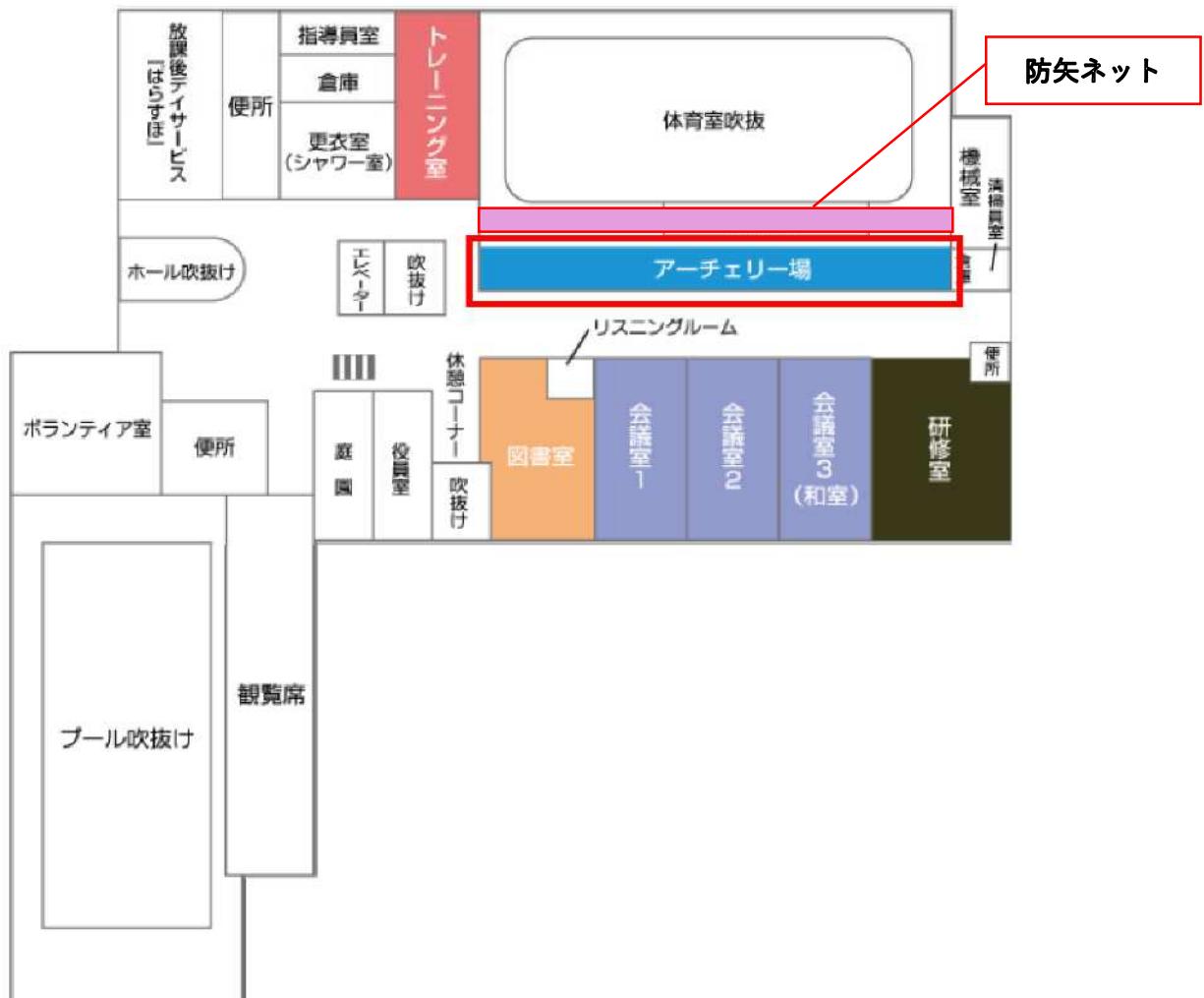
【センターで実施している事業の中止等、運営の変更に関するご質問】

京都市障害者スポーツセンター

電話：075-702-3370

(参考)

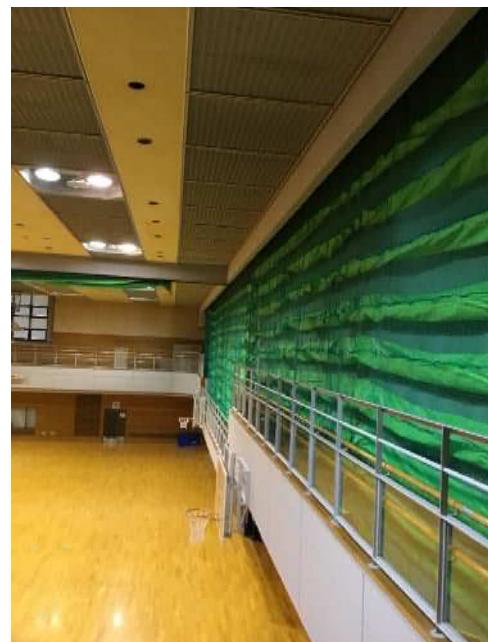
障害者スポーツセンター 2階平面図



(写真1 アーチェリー場内観)



(写真2 体育室側より撮影)



※いずれの写真も昇降式の防矢ネットを降ろした状態で撮影